

興行場、興行団調査票

平成21年11月1日

※整理番号	※都道府県番号	※市区町村番号	※事業所番号

※調査区番号	(秘)	基 幹 統 計 特定サービス 産業実態統計

1 事業所名及び所在地

フリガナ
I 事業所名

II 事業所の所在地

〒

電話 () 局 番

電話 () 局 番

III 本社の所在地

〒

注：国・地方公共団体等直営の事業所の場合、「本社の所在地」は、国・地方公共団体等の管轄部署の所在地を記入しますが、当該施設の管理・運営等を、代行又は委託されている事業所の場合は、上記1のI事業所（興行場、興行団）名の後に（ ）書きで、貴事業所の名称を記入してください。また、電話番号を備考欄に記入してください。

2 経営組織及び資本金額

I 経営組織

1 会社

2 会社以外の法人・団体

3 個人経営

II 資本金額（又は出資金額）

千億、百億、十億、億、千、百万、十万、万円

III 公的資本比率

公的資本とは、国、地方公共団体からの資本（出資）金額をいいます。

（少数第1位を四捨五入して記入してください。）

3 本社・支社別

I 事業所の本社・支社別

1 単独事業所（支社、支店、営業所などを持たない事業所）

2 本社（支社、支店、営業所などを持っている本社、本店）

3 支社（支社、支店、営業所など）

4 事業の形態等

I 事業所の形態（あてはまるものを1つ○で囲んでください。）

1 興行場 2 劇団（コンサート・ツアーを除く） 3 コンサート・ツアー業 4 楽団、舞踊団 5 プロ野球球団 6 プロサッカークラブ 7 その他の演芸・スポーツ興行団等

II 事業所の運営主体（あてはまるものを1つ○で囲んでください。）

1 自主運営 2 国・地方公共団体からの管理運営委託 3 その他

5 年間売上高等

I 事業所の年間売上高（消費税額を含む。）

事業所の年間売上高

千億、百億、十億、億、千、百万、十万、万円

II Iの「事業所の年間売上高（消費税額を含む。）」に占める業務別売上高

業務区分 興行場、興行団業務 その他業務

年間売上高 千億、百億、十億、億、千、百万、十万、万円 千億、百億、十億、億、千、百万、十万、万円

「興行場、興行団業務」の売上高について、その内訳を下記Ⅲの収入種別区分に従って記入してください。

上記「その他業務」に売上高の記入がある場合には、その内訳を記入してください。

注：調査事項5～7については、貴事業所のみの数値等を記入してください。他の事業所分は含みません。

Ⅲ 「興行場、興行団業務」の収入種別年間売上高

入場料・興行収入 千億、百億、十億、億、千、百万、十万、万円

貸貸収入 千億、百億、十億、億、千、百万、十万、万円

その他収入 千億、百億、十億、億、千、百万、十万、万円

Ⅳ その他の収入の内訳

ロイヤリティ収入 %

テレビ放映権収入 %

寄付・助成金及び補助金 %

広告料収入 %

その他 %

合計 100%

V 年間入場者数（入場料収入が発生した入場者数）

千、百万、十万、万、千、百、十、一

VI 年間興行回数（入場料収入が発生した興行）

千、百万、十万、万、千、百、十、一

VII 入場可能定員数

VIII 年間使用日数

注1：調査事項5～Ⅲ「興行場、興行団業務」の収入種別年間売上高のうち、その他の収入の合計金額を100%としてその内訳を割合で記入してください。

注2：主催した興行について記入してください。

注3：主催した興行について記入してください。

注4：興行の試演数、ステージ数、公演数等を記入してください。

6 年間営業費用及び年間営業用固定資産取得額

I 事業所の年間営業費用（消費税額を含む。）

区分 千億、百億、十億、億、千、百万、十万、万円

給与支給総額

選手契約料・出演契約料

施設管理費

減価償却費

広告宣伝費

外注費

土地・建物賃借料

機械・情報通信機器装置

その他

食堂・売店（直営）売上原価

その他の営業費用

合計

II 事業所の過去1年間における営業用固定資産取得額（消費税額を含む。）

区分 千億、百億、十億、億、千、百万、十万、万円

有形固定資産

機械・情報通信機器装置

その他

土地

建物・その他の有形固定資産

無形固定資産

合計

注1：耐用年数1年以上で取得価額が10万円以上の固定資産の取得額（購入手数料を含む。）を記入してください。

注2：過去1年間に営業用固定資産の取得額がない場合は、合計欄に「0」を記入してください。

注3：「情報通信機器」とは、有線通信機器、無線通信機器、放送装置、自動交換装置、ファクシミリ、電子計算機、端末機器、補助装置、電子計算機附属機器、パソコン、CAD/CAM（コンピュータ設計・製造システム）などをいいます。

7 従業者数

I 事業所の従業者数

区分 ①個人業主（個人経営の事業主）及び無給の家族従業者 ②有給役員 ③正職員などと呼ばれている人 ④パート・アルバイトなど（就業時間換算雇用者数） ⑤臨時雇用者（常用雇用者以外の雇用者） ⑥総計（①～⑤の合計） ⑦うち別経営の事業所に派遣している人 ⑧総計のほか別経営の事業所から派遣されている人

男

女

注1：「常用雇用者」とは、1か月を超える雇用契約者と、9月、10月にそれぞれ18日以上働き、現在も雇用されている人をいい、また、「④パート・アルバイトなど」は、事業所で「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれに近い名称で呼ばれている人をいいます。

注2：「⑤臨時雇用者」とは、「常用雇用者」以外の雇用者で、1か月以内の期間を定めて雇用されている人又は日々雇用されている人をいいます。

注3：「④パート・アルバイトなど」の「就業時間換算雇用者数」は、「パート・アルバイトなど」に記入した従業者全員の総労働時間（1週間分）÷貴事業所（貴社）の所定労働時間（1週間分）によって算出してください。

II 「興行場、興行団業務」及び「その他業務のうち食堂・売店（直営）」の部門別事業従事者数（別経営の事業所に派遣している人を除き、別経営の事業所から派遣されている人を含む。）

部門別区分

興行場、興行団業務

管理・営業部門

出札・案内

企画・渉外

選手・出演者

施設・機械

その他

合計

事業従事者数

うち別経営の事業所から派遣されている人

食堂・売店（直営）

備考（記入内容について特記すべき事項があれば記入してください。）

記入者（記入内容の照会に回答できる人）の部署名と氏名

部署名

氏名

報告者（代表者）の氏名

★この調査票は、統計法（平成十九年法律第五十三号）に基づき基幹統計調査で、調査対象となつたすべての事業所は報告の義務があります。

★この調査票は、統計作成の目的以外には使用されません。また、調査の事務に従事する者が調査の内容を他に漏らすことは法律により固く禁じられております。

★この調査票は、統計調査員（郵送調査を除く）に提出していただきます。調査票は、経済産業省に送付され、厳重に保管されます。